

令和3年度

# 仕様書

業務名 発寒清掃工場移動式ガス系消火設備更新業務

札幌市環境局環境事業部発寒清掃工場

# 業務仕様書

## 1 委託業務名

発寒清掃工場移動式ガス系消火設備更新業務

## 2 業務概要

発寒清掃工場炉室2階炉室に設置された移動式ハロゲン化物消火設備を処理し、委託者より支給する移動式粉末消火設備に更新すること。また、消防署へ必要な各種申請を行うこと。

## 3 履行場所

発寒清掃工場2階炉室（札幌市西区発寒15条14丁目1-1）

## 4 履行期間

業務着手の日から令和3年10月29日まで

ただし工場内への設置作業は令和3年9月24日までとする。

## 5 対象機器

### (1) 既設機器

種別	移動式ハロゲン化物消火設備
メーカー	森田ポンプ株式会社
型式	H-V20M型
台数	6

### (2) 更新機器（支給品）

種別	移動式粉末消火設備
メーカー	ヤマトプロテック株式会社
型式	YDA-75CG型
台数	8

## 6 業務内容

### (1) 既設消火設備の撤去

既設の移動式ハロゲン化物消火設備（6台）の撤去をすること。

設置場所については、既設（別紙1-1、1-2）の通り。

### (2) 更新機器の設置（配線工事含む）

委託者が支給する移動式粉末消火設備（8台）の設置を行う。

設置場所は別紙2-1、2-2のとおりであるが、新設及び既設箇所から移動するものについては配線工事も必要となる。

### (3) 発生材の処理

業務に伴う発生材（撤去物）のうち、ハロンガス容器は本業務の中で処分することとするが、ホースと格納箱はそれぞれ委託者の指示に従い、工場内の指定箇所に運搬すること。

(4) 消防署への各種申請等

新規消火設備の設置届及び特例認定申請を行うこと。また、消防検査の対応を行うこと。

7 環境負荷の低減

- (1) 本業務の履行においては、委託者である札幌市の環境マネジメントシステムに準じ環境負荷低減に努めること。
- (2) 電気、水道、油等の使用にあたっては、極力節約に努めること。
- (3) 自動車等を使用する場合はできるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップの実施など環境に配慮した運転に心がけること。
- (4) 本業務の履行において使用する物品・材料等は極力環境に配慮したものをを使用すること。
- (5) 業務に伴い排出される廃棄物は極力、減量、リサイクルすること。

8 その他

- (1) 移動式粉末消火設備の支給は委託者が別途発注している「移動式粉末消火設備」の納品後（納品期限：令和3年7月14日（水））となる。担当者と十分調整の上、業務実施時期を決めること。
- (2) 本仕様書に記載のない事項については担当と協議すること。
- (3) 工場の敷地内全て（車両内含む）における喫煙は禁止とする。
- (4) 新型コロナウイルスの感染予防対策
  - ア 業務中は、アルコール消毒液等による手指消毒やマスク着用、手洗い・うがいなど、感染予防の対応を徹底するとともに、定期的な検温の実施等により作業従事者等の健康管理に留意すること。
  - イ 新型コロナウイルス感染症の感染者(感染の疑いのある者を含む)及び濃厚接触者があることが判明した場合は、速やかに発注者に報告するなど、連絡体制の構築を図ること。
  - ウ 業務の履行に当たっては、極力「三つの密（密閉・密集・密接）」の回避を図ること。現場における各種打合せ、食事休憩、密室・密閉空間における作業においては、他の作業員と一定の距離を保つ配慮をすること。

9 提出書類

- (1) 完了届 1部
- (2) 業務報告書（交換前中後の写真含む） 1部

10 担当者

札幌市環境局環境事業部 発寒清掃工場管理係 熊谷 大夢（TEL011-667-5311）